

第4期第4回福岡市市民公益活動推進審議会

1. 開催日時 平成26年2月28日(金) 15:00~17:00
2. 場 所 福岡市役所15階 1504会議室
3. 議 題 NPO・ボランティア交流センターの次期指定管理者について(報告)
市民公益活動の推進に係る施策の実施状況について(審議)

4. 出席者

(出席委員10名) 森田委員, 野口委員, 大谷委員, 大庭委員, 原田委員, 高根委員,
空委員, 大西委員, 緒方委員, 四宮委員

5. 傍聴者数 なし

6. 議事概要

○NPO・ボランティア交流センターの次期指定管理者について(報告)

【事務局】「NPO・ボランティア交流センターの次期指定管理者」について報告。

【会 長】報告事項について、ご意見ありますでしょうか。(意見なし)

○市民公益活動の推進に係る施策の実施状況について(審議)

【事務局】「市民公益活動の推進に係る施策の進捗状況」について報告。

【会 長】施策の進捗状況についてご意見ありますでしょうか。

【委 員】プロボノ事業について説明ください。

【事務局】プロボノとは、NPOが苦手としている経理やホームページ作成など、専門性を要するものについて、企業で働く人が自分の専門性を生かしてボランティアでNPOに技術提供し、社会貢献するものです。

【委 員】そのコーディネートを、あすみん職員が行うのですか。

【事務局】プロボノのコーディネートを専門に行うNPO法人もできておりますが、今年度は、福岡市市民公益活動推進課が行いました。来年度は、次期指定管理者がプロボノ事業をやるということで提案が出ております。

【委 員】この資料では、市職員とあすみん職員の役割分担や予算がわからない部分があります。あすみんの予算からどれぐらいの配分でやって、どこにエネルギーを使っているかがわからないと、次の展開を検討しようがないと思います。

【事務局】あすみん指定管理事業については、市民公益活動推進課の事業として全て責任を持ってするというのが前提です。

あすみんの指定管理者がいわゆる実行部隊となって実際にNPOや市民の方たちの最前線に立って事業を行います。

おおまかではありますが、「1. 誰もが居場所と出番のある福岡のまち」に向けた取り組みについては、あすみんの指定管理事業として実施している事業です。「2. 共感と絆が広がりNPOが輝く福岡のまち」及び「3. 市民・NPO・行政等が共に働く福岡のまち」に向けた取り組みについては、市職員が直接、実施している事業です。

【委員】プロボノ事業について、NPOからの要望があれば、基本的に企業から無償で協力いただけるということですか。

【事務局】はい。

【委員】協力いただける企業さんが、ある程度の数いらっしゃるということですか。

【事務局】平成24年度に実施した企業調査では、76社が提供できるという回答でした。しかし、実際は、企業として協力する意向はあるものの、プロボノに協力する社員の方自身は、ご本人の通常業務が減るわけではないので、人材の確保に難航したところですよ。プロボノによって企業側のメリットがはっきりわかるよう、プロボノの認知度を福岡で広めていく必要性を感じております。

【委員】たしかに、東京と福岡では差があるでしょう。

【会長】昨年頃からプロボノは大きく報道でも取り上げられ、福岡でも広まり、企業の中に浸透してきています。

プロボノは、ただマッチングさせるだけでなく、プロジェクトマネジャー的な要素を持ち、コントロールできる人の有無で大きく違うと思います。

【事務局】今年の事業でも、あすみんの事務局長がプロジェクトマネジャーを担っています。あすみに相談にこられたNPOにプロボノでの課題解決を提案し、課題に合った専門家を、あすみんのこれまでのノウハウの中で見つけてきて、マッチングし、その進捗管理までを行っています。作業量としてはかなり大きいものがありますので、コーディネート・進捗管理ができるだけの力を持った方の存在が不可欠だと感じています。

【委員】「あすみん」の経営が市の補助金なのか寄附なのか聞かれます。「あすみん」について地域住民の90%以上は知らないのではないかと。

【事務局】あすみんは福岡市の施設で、全て税金で賄っています。運営は、指定管理制度

を導入しています。委員からのご指摘を受け、地域に対する広報について強化しており、「あすみんだより」を全公民館に配布しました。今後は、地域に、あすみんの周知だけでなく、NPOに関する研修を実施したいと考えています。

【委員】例えば、あすみんのグッズを作り、校区で販売し、出た利益をNPO法人に寄附する企画などを発案し、広報してはどうか。

【委員】ボランティア体験プログラム「ハジメノイッポ」は学校向けに配布されたのですか。

【事務局】学校向けには、配布しておりません。

【委員】学校向けに配布される際には、ぜひその活用方法やNPO・ボランティアは何かという周知を図りながら、PRしていただきたいと思います。

【委員】プロボノが思うように進まないという話がありましたが、その中でも、このプロジェクトはよかったという事例がありましたら、ご紹介ください。

【事務局】今年度取り組んでいる4団体のうちの1つをご紹介します。東京で開発したプログラムを福岡で実施したいというNPO法人プロボノアジアのコーディネーションにより、NPO法人スマイリーフラワーズの支援を行っている事例です。NPO法人スマイリーフラワーズは、児童養護施設で育った子どもに、大学進学資金を支援するプログラムを実施しており、その資金源となる寄付金を募るため、今回、プロボノで、マーケティング基礎調査を行い、広報戦略につなげる支援を行っております。

【委員】NPO法人プロボノアジアがマーケットターを派遣されるということですか。

【事務局】はい、そうです。

【委員】寄付先を調査し、見つけるまでをアドバイスされるのですか。

【事務局】はい、そうです。

【委員】それにより、どのような成果につながるのか、関心があります。

【委員】基本的には、続けるということが大切ですね。

【委員】そのほかに、プロボノの支援者を、企業で働く現役の方から探すとなると、範囲が限られますので、企業等を退職された方を登録制度で行うということも。

【事務局】検討していきたいと思います。

【委員】ボランティアについてですが、福岡市には多くのボランティア団体があり、地道に活動を継続されていると思います。例えば、大学のボランティアセンター

は、かなり歴史があり、地域にもあると思います。市として、そういう団体を把握し、仕事も任せてどんどんやっていただくようなことも、大事ではないかと感じます。それぞれ、いいことやられているのに、きちんとした積み重ねができてない。難しいのかもしれないけれども、これからはやっぱりそれが必要じゃないかと非常に感じています。

【事務局】ボランティア体験プログラム「ハジメノイッポ」については、あすみに団体登録をしていただいている NPO 法人、ボランティア団体、任意団体の 600～700 団体にボランティアの受け入れが可能かおうかがいし、受け入れ可能な団体を冊子にしています。団体には、ボランティアを受け入れるだけの体制も必要だということです。

【委員】最近では、ボランティアの取り合いになることもあります。一人の人が幾つも活動して、全然しない人は全くしないと。活動してない人たちをいかに取り込むかを考え、そこに、エネルギーを使う必要があります。

【事務局】ボランティア体験プログラムについては、幅広いプログラムを準備し、継続して実施してまいります。

【委員】あすみん夢ファンドへの寄付の記念品の選定や企画立案はどこが行うのですか。

【事務局】財政局財産活用課です。福岡市には 10 以上の基金があります。あすみん夢ファンドは、ふくおか応援寄付、いわゆるふるさと納税の寄付先メニューのひとつです。

【委員】福岡市への寄付全体に対する取り組みということですね。

【事務局】今年度、九州北部税理士会を通じた PR を行いました。個人からの寄付は 12 件いただいておりますが、市外の方からもいただいております。リピーターになっていただくべく、こまめに情報発信していきたいと考えております。また、コンビニやクレジットカード納付にも対応し、日本全国どこにいても寄付ができるということで、寄付に対する敷居がかなり低くなったのではないかと考えております。

【委員】九州北部税理士会の 3,200 名の税理士への DM は、かなり費用がかかったのではないかと思います。税理士の反応をお聞かせください。

【事務局】確定申告に間に合うよう、12 月末に送付しました。はっきりした効果については、来年度以降というところです。あと費用につきましては、パンフレット

を市で準備しましたが、税理士会の会報に同封し送付させていただいたので、送料は不要でした。

【委員】その協力が得られたことは大きいですね。

【事務局】来年度も積極的に働きかけていきたいと考えております。

【会長】ふくおか応援寄付は、フェイスブックやラインでアクセスできますか。

【事務局】市のHPからのアクセスとなります。

【会長】学生や若い人たちは、ホームページよりも早い、フェイスブックやラインが有効だと思います。若い人でも、寄付する意志はありますから。

【委員】共働カフェは、市職員のNPOへの理解を深めるのが狙いですか。

【事務局】市職員だけでなく、市民、NPOのお互いが理解することが狙いです。毎年、実施方法を変えていますが、今年度は市職員とNPOの10人ずつが、1人3分で自分の活動をプレゼンし、その後、参加された市民も交え、グループに分かれ、対話を行いました。こういった場や機会を創出することが大切だと考えております。

【委員】こういう手法でやるという発想はどこでも出てきていて、講師がきて座学で学ぶようなことに辟易しています。だから、こういう手法で間口を広げていく発想というのは健全だと思います。市民の方はどう募集されたのですか。

【事務局】ホームページや市政だよりで募集しました。公民館の方の参加もありました。

【委員】市が主催でも、実施主体は市民やNPOに任せていくような動きになって、広がっていくのもよいと感じます。

【事務局】終了後、NPOの方から、NPO主催での共働カフェを開催したいとの提案もいただきました。

【委員】それはいいことですね。広がっていけばいいと思います。

【委員】あすみんの機能強化になるのかわかりませんが、市には、「あ」のつく施設がたくさんあり、識別しづらいです。移転を機に名称を公募してはどうかと。公募することで、認知度も深める。

【事務局】新あすみんについてご審議いただく際に、ご意見いただきたいと思っております。

【委員】あすみん夢ファンドの寄付金の使い道ですが、目的やその効果を視覚に訴える紹介があると、寄付につながると思います。そういった広報も検討いただきたいです。

【事務局】委員ご意見のとおり、寄付金がどう使われたかが伝わる広報に取り組んでいきたいと思います。ありがとうございました。

【委員】共働事業について、市の既存事業の共働化について状況はどうでしょうか。

【事務局】既存事業の共働化については、既にある予算の中でNPOと共働しなければならない点で、なかなか成果に結びついていません。

【会長】例えば、既存事業を新規や改変型、リニューアル型事業として、財政に予算措置をしていただく仕組みはできないか。要は、行政が市側から新たなテーマを後押しするということはできないですか。

【事務局】今の制度では市側からの既存事業ではない新しい課題での新規事業は認められていません。

【会長】NPOであれば、解決できそうな課題でも、新規ではできないということですね。

【事務局】共働事業提案制度ではできませんが、別途予算要求して財政が認めてくれたら可能です。平成27年度には、共働事業提案制度の見直し時期となりますので検討していきたいと思います

【会長】2カ年にわたり既存事業の共働事例がない状態が続いています。減っている、ないという状態が続くと、仕組みそのものを検討する必要もあります。

【事務局】鋭意努力します。

【会長】全体を通して何か。特にないようでしたら審議会を終了したいと思います。

以上